

千葉市PTA連絡協議会
小・中学生総合補償制度
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

パンフレット正誤表

お手元に配布させていただいたパンフレットに、記載内容の誤りが一部ございました。
お手数で申し訳ありませんが、本正誤表とあわせてご確認くださいませようお願いいたします。

【誤りの箇所と正誤】

誤りの箇所	P.4 小・中学生総合補償制度(総合補償タイプ・自転車総合タイプ)の 保険料一覧 2. ケガ(傷害)の補償 通院保険金日額の説明箇所
-------	--

正

通院保険金
日額

お子さまがケガで通院された場合にお支払します。
※通院したとき、事故の発生の日から1,000日以内で90日限度に補償します。
※WJコースの自転車総合タイプの場合は補償内容が異なります。

誤

通院保険金
日額

お子さまがケガで入院された場合にお支払します。
※通院したとき、事故の発生の日から1,000日以内で90日限度に補償します。
※WJコースの自転車総合タイプの場合は補償内容が異なります。